

移住推進空き家活用事業実施要領

令和	4年	6月	1日	制定
令和	6年	4月	1日	改正
令和	7年	4月	1日	改定

第1 趣旨

この実施要領は、移住推進空き家活用事業補助金の適正かつ円滑な交付を図るため、和歌山県補助金等交付規則（昭和62年和歌山県規則第28号）及び移住推進空き家活用事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 事務の実施及び補助金の配分

この補助金の事務は、補助事業の対象となる対象空き家が所在する市町村を管轄する振興局の地域づくり部地域づくり課が実施するものとする。振興局への補助金の配分は、当該振興局の実情を勘案の上、地域振興課長が決定するものとする。

第3 県内への定住

交付要綱第1に規定する「県内への定住」とは、市町村及び受入協議会の支援を受けて、県外から対象地域に、定住することをいう。

第4 対象空き家

住宅協力員が従事している宅建取引業者が掲載する物件については、公開終了している物件で、公開終了日から6か月以内に契約したものに限る。

第5 補助事業の実施期間

交付要綱第6に規定する補助対象事業は、交付申請年度と同一年度内に実施するものとする。

第6 補助事業の対象

交付要綱第6の別表1に規定する空き家改修事業及び空き家片付け事業の対象経費は、次に定めるとおりとする。

（1） 空き家改修事業

移住者が居住を目的として、生活するために必要な機能の一般的な改修・リフォームを行う事業であり、別紙「補助対象工事の例」を参考とすること。

（2） 空き家片付け事業

家財整理、撤去及び処分活動で、次の経費を対象とする。

ア 片付け代行業者への委託費

イ その他片付けに係る雑費

第7 交付申請書の受付

（1） 交付要綱第7に規定する交付申請書の受付は、随時行うものとする。

（2） 補助対象となる対象者の補助金交付申請額の総額が、当該年度の予算額を超えた時点で、受付は終了する。

（3） 交付申請書提出後の補助金額の増額変更は、認めないものとする。

第8 現地調査

交付要綱第9の2（3）に規定する調査については、別に定める検査内規により実施す

るものとする。

第9 実施報告書の添付書類

- (1) 交付要綱第11の別表3に規定する居住者の住民票については、第3に規定する県内の対象地域への定住が確認できるものとし、居住者が複数の場合は、代表する者の住民票とする。
- (2) 交付要綱第11の別表3の空き家改修事業に規定する平面図は、交付申請書に係る事業実施部位を明記した平面図とする。
- (3) 交付要綱第11の別表3に規定する写真は、事業完了時の写真とする。
- (4) 第6に規定する交付対象経費の内容を確認するため、その他必要な書類の添付を求めることができるものとする。

別紙）補助対象工事の例

建物工事

工事内容	備考
解体工事（建築物の一部を除却）	建物すべてを解体する場合は対象外。
改築工事（建築物の一部）	建物すべてを改築する場合は対象外。
外壁工事（改修・塗装等）	
ガス設備工事	
基礎・土台・柱・壁・床・屋根等（改修・取替え・葺き替え等）	
給排水衛生設備工事（配管工事等）	敷地内の配管工事、水道引き込み工事等敷地外の工事も対象。
下水道引き込み工事	検査・申請費用は対象外。
浄化槽の設置	
シロアリ被害による工事	傷んだ柱や土台の交換に伴い実施する場合は対象。シロアリ駆除、床下防湿材の設置、薬剤吹付処理等は対象外。
耐震改修工事	
建具（窓・扉）の取替え、新設	
断熱改修工事（床・壁・窓（サッシ）・天井等）	
電気設備工事・配線工事	
内装工事（床、壁、天井の改修、塗装、クロス張替え等）	
排水設備工事	建物内部に限らず、敷地外までの排水設備も対象。
バリアフリー改修工事（段差解消・手摺の設置など）	
防水加工工事	
間取り変更工事（間仕切り壁の設置、床張替え等）	
水回りの改修工事（台所、トイレ、浴室、洗面室）	

※ 建物工事に付帯して工事する場合、対象となるもの

	備考
雨桶	
雨戸	
網戸	
インターホンの設置	建物に設置されるものは対象。建物外（門扉など）に設置されるものは対象外。
ウォシュレットの設置	
カーテンレールの設置	カーテンは家財道具に該当するため対象外。
壁紙の張替え	
換気扇の設置	
給湯器の新設・更新	
照明器具	引っ掛けシーリング等により取り外し可能なものは家電に該当するので対象外。
食器洗い乾燥機	ビルトインタイプのシステムキッチンなどは対象。置いているだけのものは対象外。
造り付け収納等家具工事	
畳の張替え	
天井一体型エアコンの新設・取替工事	一般的な壁掛けタイプは家電であるため対象外。
ビルトインIHコンロ、ガスコンロ	置いているだけのものは対象外。
襖の取替え・張替え	
防音工事	
床暖房システムへの改修工事	